

年中行事 ― お月見 ―

キイワード：十五夜の月。中秋の名月。月に兔（月兔）。月桂。月見団子。

「十五」とは満月、月満ちる日。望月^{ついで}。

276

951

438

という数字の並びを知っていますか？すべて足してみるとなんと「十五」になる。月の満ち欠けを十五日でとらえると、「十五夜お月さん」が日本語文化として定着することになる。この「十五夜の月」を初秋にあたって、「中秋の名月」と呼称するようもなってくる。このことばからして、中国文化の影響を多分に持たせた世界であることは言うまでもなからう。

この「中秋の名月」の熟語「中秋」を「仲秋」。また、「名月」を「明月」と標記する同音異表記についてどう異なるのかを学習しておく必要があるろう。

小学館『日本国語大辞典』第二版に、

ちゅう・しゅう「:シウ」【仲秋・中秋】「名」(「ちゅうじゅう」とも)

①(仲秋) 秋の三か月を孟・仲・季と分け、その真中をいう。陰暦八月の異称。《季・秋》*懐風藻〔七五一〕仲秋積奠〈藤原万里〉「仲秋積奠」*栄花物語〔一〇二八〜九二頃〕音楽「琥珀葉は仲秋の黄葉の如し」*色葉字類抄〔一一七七〜八一〕「仲秋 八月名チウシウ」*日葡辞書〔一六〇三〜〇四〕「Chuxu (チュウシウウ)、または、chuju (チュウジュウ)〈訳〉秋のなかば。または、

八月」*浮世草子・世間娘容気〔一七一七〕序「享保二年中秋吉旦」*虚子俳句集〔一九三五〕〈高浜虚子〉昭和三年九月「仲秋や月明かに人老いし」*書経・堯典「宵中星虚、以殷仲秋」②(中秋) 陰暦八月一五日の称。*菅家文章〔九〇〇頃〕二・同諸才子、九月卅日、白菊叢辺命飲「仲秋^レ月之遊、避^ニ家忌^一以長廢」*異制庭訓往来〔一四〇中〕「光斉^ニ中秋^一。値^ニ比良景^一」*文明本節用集〔室町中〕「中秋^ニチウシウ^一〈略〉事林広記云八月十五日為^ニ中秋^一」*俳諧・笈日記〔一六九五〕下・雲水「仲穰^ニの月は更科^一の里」*白居易・效陶潜体詩「中秋三五夜、明月在前^ニ軒^一」

【発音】チュウシュー〈標ア〉「〇」〈京ア〉「〇」

【辞書】色葉・文明・易林・日葡・へボン・言海

【表記】【仲秋】色葉・へボン・言海

【中秋】文明・易林・言海

とあって、見出し語を一つにして①陰暦八月の異称と②陰暦八月一五日の称とに区分する。だが、その差異を明確に理會するのは難しい。

ただ、小学館『日本国語大辞典』第二版の古辞書における「表記」を見るに、「中秋」の用語自体が室町時代になってはじめて所載されてくることを知らねばなるまい。初出用例には平安時代の『菅家文草』巻第二を②の語用例としているが、実際の用例中の表記は「仲秋」となっているので文字表記の立場で見るとには問題が残る。

平安後期の三巻本『色葉字類抄』には、

八月名

仲秋

〔去・平〕八月名／チウシウ。〔前田本卷上・池部疊字門68ウ⑦〕

仲秋

ケアシウ

として、「仲秋」の標記語で収載する。小学館『日本国語大辞典』第二版の用例文を見るに漢籍資料では、『書経』堯典、日本漢詩文では『懷風藻』〔七五一〕仲秋积奠（藤原万里）、『菅家文草』〔九〇〇頃〕二・同諸才子、九月卅日、白菊叢辺命飲にこの標記語が用いられている。

むしろ、室町時代の古辞書である広本（文明本）『節用集』の記事に留意しておく必要があるのではないか。次に示す。

中秋

又云三月夕^{ナツ}。事林廣記云。八月十五日^ヲ為^ニ中秋^ト。歐陽詹^{ケン}翫^レ月序^ニ云。秋之於^レ時^ニ後^ヲ夏^ニ先^レ冬。八月^ノ於^レ秋^ニ季始^ニ孟終。十五^ノ於^レ夜。又月之^ニ中秋^ト之天道則寒暑均取^レ諸月則蟾白鬼圓。曰

中秋。言此日為^ニ三秋之中^ト也。又謂^ニ之月夕^ト。盖秋景天高气肅月色信明。此夜之月。尤為清瑩。故今人多於^ニ此夜^ニ賞^レ月。夢華錄云。中秋貴家結飾臺榭民間争^ニ占酒樓^ニ翫^レ月絲簧鼎沸。〔地部時候門

155⑧〜156②〕

とあつて、語注記には、中国の類書である『事林廣記』卷之四〇節令記載門「中秋」の項目の

中秋 月夕

八月十五日^ヲ為^ニ中秋^ト。唐^ノ歐陽詹^{ケン}翫^レ月^ヲ序^ニ云^ク。秋之於^レ時^ニ後^ヲ夏^ニ先^レ冬^ニ。八月^ノ於^レ秋^ニ季^ノ始^メ孟^ノ終^ハリ。十五^ノ於^レ夜^ニ。又月之^ニ中稽^ニフル^ニハニ^ニ之^ヲ天道^ニ則^ニ寒暑均^ク取^ルニ^ハニ^ニ諸^ノ月^ノ數^ヲ則^ニ蟾^ノ鬼^ノ圓^カナリ。故^ニ曰^フニ中秋^ト。言^ハ此^ノ日^ヲ為^ニ三秋之中^ト也。又謂^フニ之^ヲ月夕^ト。盖秋景^ハ天高^ク氣肅^{セリ}月色^倍明^カナリ。此^ノ夜^ノ之^レ月。尤^モ為^リニ清瑩^ニ。故^ニ今人多^ク於^テ此^ノ夜^ニ賞^ス月^ヲ。夢華錄^ニ云^ク。中秋^ノ貴家結^テ飾^シ臺榭^ヲ民間争^テ占酒樓^ヲ翫^レ月^ヲ絲簧鼎^{セテ}沸^ク。〔元禄十二年板影印『和刻本類書集成』第一輯・汲古書院、昭和五十一年刊190頁参照〕

という箇所から全文を引用して、このなかで文字表記に関しては、「唐^ノ歐陽詹」を省語し、「月之^ニ中稽^ニフル^ニハニ^ニ之^ヲ天道^ニ」のところを「中秋」と誤字、「取^ルニ^ハニ^ニ諸^ノ月^ノ數^ヲ」の「數」を脱字、「蟾^ノ鬼^ノ」を「蟾白鬼」と分字表記、「倍明」を「信明」と誤記していることが見て取れるのである。さらに、孫引きにした南宋の孟元老撰『東京夢華錄』〔一一四七（久安三）年、回想録十卷〕の「中秋」の一文を引いている点にある。ここで、「中秋」の熟語表記が本邦独自の熟語ではなくして、中国宋代の『事林廣

『記』に基づくところの標記字であったことが明らかとなった。

《補助資料》

<http://www.sci-museum.kita.osaka.jp/~kazu/tsukimi/newtukimi.html>

<http://season.enjoytokyo.jp/tsukimi/>

<http://www.fortune.net/calen/tukimi/index.htm>

<http://www.3gppdb.com/videoy.php?b=trktKkwlHDk&ee=> 芋の月見

<http://www.youtube.com/watch?v=EgRJtQvM5eY&hl=ja> 月見の枝

小学館『日本国語大辞典』第二版に、

つき・み【月見】「一」〔名〕①月をながめて賞すること。特に、陰暦八月十五日（中秋名月）と九月一三日（十三夜）の月を賞すること。薄の穂や里芋、栗、団子などを供えたりする。おつきみ。観月。《季・秋》*平家物語「二三〇前」七・福原落「春は花みの岡の御所、秋は月見の浜の御所」*日葡辞書「一六〇三〜〇四」[Tsuqimi (ツキミ)]*俳諧・猿蓑「一六九一」三「月見せん伏見の城の捨郭（去来）」*浄瑠璃・百合若大臣野守鏡「一七一―頃」四「人の身の栄華と申は月見花見の遊興、扱は野あそび川道遙」*安井夫人「一九一四」《森鷗外》「策士雲井龍雄と月見をした海嶽楼は、此家の二階である」②近世、公家の子女の成人の祝儀の一種。一六歳に達した六月一六日に男子は脇ふさぎ、女子は鬢そぎを祝しての月見をいう。月見は一六日の夜、饅頭を月に供え、その饅頭一箇を取って孔をあけ、その孔から月をのぞき見る作法。*忠利宿禰記・寛文二年「一六六二」六月一六日（古事類苑・礼式七）「今日右近局（十六歳）鬢曾木被_レ仰出_一〔略〕夜に入、月見の作法有_レ之由也」*妙法院日次記・元祿四年「一六九一」六月一六日（古事

類苑・礼式七）「御月見とは脇をふさがる事也。月に百味を被_レ備て、其内のまんぢうに、御指にて穴をあけられて、其穴の中より月を御覽被_レ成事なり」③山芋をすりおろしたものの上に生たまごの黄身をおとしたもの。黄身を月にみたてていう。④「つきみうどん（月見饅頭）」「つきみそば（月見蕎麦）」の略。*東京風俗志「一八九九〜一九〇二」《平出鏗二郎》中・八・飲食店、料理店「其種類にもかけ・盛りを普通とし、箆籬・鮓かけ・山かけ・月見・天麩羅・おかめ・花巻・卵とち・鴨南蛮など甚だ多し」*病院の窓「一九〇八」《石川啄木》「天麩羅に致しませうか？それとも月見なり五目なり、柏も直ぐ出来ますが」⑤月経の俗称。*雑俳・柳多留・一三五「一八三四」「蛤も紅緒口になる初月見」「二二」①「訪月」とも書く）平曲の曲名。治承四年（一一八〇）福原遷都の行なわれた秋、徳大寺実定が古都の月を見て、荒唐を嘆く場を曲にしたもの。八坂流が廃絶した時、この曲だけが一方流に伝わり残った。②地歌の曲名。長歌に属す。元祿（一六八八〜一七〇四）頃、小野川検校の一作曲。秀松軒作詞。廓の月見を扱ったもの。本調子。【語誌】（一）中国では古くから十五夜を仲秋節といい、瓜や果物などを供え、月餅を食べて、月見をする風があった。それが奈良時代に日本に伝わり、貴族たちは月を觀賞し、詩歌や管弦を樂しんだ。寛平・延喜（八八九〜九二二）の頃には月見の宴が催されており、中国にはない十三夜の月見も、このころから始まったという。八月十五日、九月一三日のどちらか片方の月しか見ないことを片月見といつて忌むのも日本だけである。（二）暦の普及以前月々の満月の日はいわば折り目の日であり、元来日本人はこの日の月を大事にしていた。特に陰暦の八月一五日は初穂祭で、民間では風流より農耕儀礼の一つとしての意味合いが濃い。八月一五日を芋名月、九月一三日を豆名月・栗名月と呼ぶのも農作物との関わりを示している。このように、風流と農耕儀礼との二面性をもち、次第に日本独自の風を深めながら、重要な年間行事として普及していった。（三）八月一五日の供え物として、里芋と並び最も広く行なわれているのは月見団子である。中

国の月餅にならったものといわれるが、芋に似た形のもの、平たいものなど地方によりさまざまである。東日本ではスキの穂も欠かせない。また、地方によっては夜の綱引き、他人の畑のものを盗ることを公認する風習なども見られる。【方言】陰暦三月十五日。≪つきみ≫新潟県佐渡355
【発音】〈標ア〉「ミ」〈京ア〉「ツ」【辞書】易林・日葡・書言・へボン・言海【表記】【月見】易林・書言・へボン・言海

月見の圖



韓国禪寺の堂扉「月に兎が杵を持ち餅つきする」絵図



菱川師宣（一一六九四）の作では、肉筆画「十二月風俗図卷」（静囊 3 美術館蔵）における八月・月見の宴の場面

文献に現れるのは、詩歌や管弦を催したとする『日本紀略』に、
延喜九年（九〇九）八月十五夜

○閏八月十五日甲申夜、太上法皇・宇多・召文人於亭子院、令賦月影浮秋池之詩。此月也、東西兩京、櫻李柚柿藤、皆花成實。

とあって、醍醐天皇の延喜九年（九〇九）八月十五夜のこと、宮廷の月見の宴では、月の光のもとで月の詩や歌を作り、雅楽を奏でたという。が最も古い。だが、延喜元年に太宰府に流された菅原道真が、御所の清涼殿での月見の宴を思い出す漢

詩を残しており、宮中ではもつと早くから催されていたようだ。

『躬恒集』に、

清涼殿の南のつまにみかは水ながれいでたり。その前栽にささら河あり。延喜十九年九月十三日に
賀せしめ給ふ。題に月にのりてささら水をもてあそぶ。詩歌心にまかす

ももしきの大宮ながら八十島をみる心地する秋の夜の月

徒然草二百三十九段に「八月十五日、九月十三日は婁るうしゆく宿なり。この宿、清明なるが故に月をもてあそぶに良夜とす」とあって、ここで云う「宿」とは二十八宿のこと。ただし、兼好法師の時代の暦（宣明暦）では、インド式の二十七宿を使っていた。この二十八宿（二十七宿も同じ）の「宿」は、もともと月がその日どの星座（中国式の星座）にあたるのかを表したものであった。「婁宿」の「婁」は、星座の名前である（現在のおひつじ座の頭辺りをいう）。

この「宣明暦」の二十七宿方式では、確かに八月十五日と九月十三日の星宿は「婁」となるので、どちらの日も月は、ほぼ同じ星座の方角に見えたことになる。月は一暦月の間に日付で云えば、大体二分だけ星宿が進むことから、八月の十五夜と九月の十三夜が同じ星宿になるのは、あたりまえといえばあたりまえなのだが、二つの月見の日は、月が同じ星座（星宿）にあったと云うのは、なんだか不思議な気がしない訳でない。